平成２７年度第１０回清須市農業委員会議事録

召集年月日　　平成２８年１月２０日（水）　午後２時
召 集 場 所　　清須市役所３階小会議室
開　　会　　平成２８年１月２０日（水）　午後１時５７分
出 席 委 員　　１５名

１番　大橋　浩	２番　渡辺　秋郷	３番　山田富士雄	４番　横井　満之
――――	６番　齊藤　嘉男	７番　横井　忠勝	８番　中野　浩光
９番　猪子　勝三	１０番　加藤　重雄	――――	――――
１３番　石塚　芳政	１４番　加藤　定雄	１５番　後藤　鉄雄	――――
１７番　加藤　和伸	１８番　星野　満	１９番　木村　芳彦	――――

欠 席 委 員　　５名

５番　浅井　尊弘　１１番　花木　満　１２番　石黒　鉱俊　１６番　後藤　末秋
２０番　加藤　頌茲

本会議に職務のために出席した者の氏名
事務局長　　寺井　秀樹
主　　事　　佐藤　嘉起、安藤　敏秀、野口　泰司

議 事 日 程

１　提出案件
⑴　議決案件
議案第１８号　農地法第３条の規定による許可申請　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２件
議案第１９号　農地法第５条第１項の規定による許可申請　・・・・・・・・・・・・・　２件
⑵　報告案件
報告第２４号　農地法第４条第１項第７号の規定による届出　・・・・・・・・・・・　４件
報告第２５号　農地法第５条第１項第６号の規定による届出　・・・・・・・・・　２２件
２　その他
⑴　平成２７年度第２回農地パトロールの日程確認
⑵　個人番号（マイナンバー）通知カードの写しの提出

事　務　局　長　　産業課長寺井です。欠席と伺っている方を除き皆さんお見えですので、時間前ですが、始めさせて頂きます。本日、浅井会長が所用のため欠席です。会長が欠席の場合、職務代理者が委員長の代行となりますが、職務代理者の花木委員も欠席のため、農業委員会事務局長の私が、代わって、進行をさせて頂きますので、よろしくお願いします。

それでは、改めまして明けましておめでとうございます。寒さも厳しい折ですが、委員の皆さんには体調管理に、十分注意してください。

ただ今より平成27年度第10回清須市農業委員会を始めます。本日の出席議員は15名で、5番浅井会長と11番花木満委員、12番石黒鉱俊委員、16番後藤末秋委員、20番加藤頌茲委員から欠席との連絡が入っております。定足数に達していることをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。本日は15番後藤鉄雄委員と17番加藤和伸委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

では、「議案第18号　農地法第3条による許可申請」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事　　務　　局　　議案書1ページ、番号7をご覧ください。申請地は、一場御園____番、____番、____番、登記及び現況は田又は畑で、面積は合計で649㎡です。（以下申請の内容を説明。省略）

事　務　局　長　　事務局の説明が終わりました。この案件の地元は、加藤重雄委員ですが。

加藤重雄委員　　はい、問題ないです。

事　務　局　長　　他に何かご意見等ありませんか。ご質問、ご意見等があればお伺い致します。なければ、この案件について、当農業委員会として異論なしとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として許可することと致します。続いて、8番です。事務局に説明を求めます。

事　　務　　局　　申請地は、一場新町____番、登記、現況ともに畑で、面積は571㎡

です。（以下申請の内容を説明。省略）

事　務　局　長　事務局の説明が終わりました。この案件の地元は、加藤重雄委員ですが。

加藤重雄委員　別に問題ないです。

事　務　局　長　他に何かご意見等ありませんか。ご質問、ご意見等があればお伺い致します。なければ、この案件について、当農業委員会として異論なしとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として許可することと致します。続いて、「議案第19号農地法第5条による許可申請」に入ります。事務局に説明を求めます。

事　務　局　議案書2ページ、番号20をご覧ください。申請地は春日振形____番、登記田、現況畑、面積214㎡です。（以下申請の内容を説明。省略）

事　務　局　長　事務局の説明が終わりました。この案件の地元は、後藤鉄雄委員ですが。

後藤鉄雄委員　はい、結構です、ええ。

事　務　局　長　他に何かご質問、ご意見等ありませんか。なければ、この案件について、当農業委員会として承認することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、この案件について承認することと致します。続いて、21番お願いします。

事　務　局　申請地は寺野花園____番、登記畑、現況畑、面積73㎡です。（以下申請の内容を説明。省略）

事　務　局　長　事務局の説明が終わりました。この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺い致します。委員の皆さんで何かありませんか。この案件の地元は、浅井会長ですが、会長からは「畑であり水の問題はない」と聞いております。

なければ、この案件について、当農業委員会として承認することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、この案件について承認することと致します。

続いて、「報告第24号　農地法第4条第1項第7号の規定による届出」について、読み上げますから、地区の担当委員さんは、何かありましたらお願いします。

31番、西枇杷島町古城一丁目____番、登記畑、現況宅地、____番、登記田、現況宅地、____番、登記田、現況宅地ですが。

大　橋　委　員　　問題ありません。

事　務　局　長　　32番、土田三丁目____番、登記畑、現況畑ですが、石黒委員より「問題はない」と聞いております。

続いて、33番、朝日愛宕____番、登記田、現況畑ですが。

猪　子　委　員　　いいです。

事　務　局　長　　34番、春日落合____番、登記、現況ともに畑ですが。

加藤定雄委員　　問題ないと思います。

事　務　局　長　　以上の件について、何か質問等ありませんか。質問等がなければ、異議なしとさせていただき本委員会として承認いたします。

（「異議なし」の声あり）

続いて、「報告第25号　農地法第5条第1項第6号の規定による届出」について、読み上げますから、地区の担当委員さんは、何かありましたらお願いします。

120番、東須ケロ____番、登記畑、現況宅地ですが、会長より「問題なし」と聞いております。

121番、萩野____番、登記畑、現況畑ですが。

齊　藤　委　員　　特に問題ありません。

事　務　局　長　　122番、東須ケロ____番、登記畑、現況宅地ですが、会長より「問題ない」と聞いております。

123番、花水木一丁目____番、登記畑、現況畑です。石黒委員の地元でございますが「問題ない」と聞いております。

124番、阿原宮前____番、登記田、現況宅地ですが。

横井満之委員　　はい、問題ありません。

事　務　局　長　　125番、東須ケロ____番、登記畑、現況宅地ですが、会長より「再転用なので問題なし」と聞いております。126番、127番も同様です。

128番、清洲一丁目____番、登記、現況ともに畑です。こちらは4条で出されておりまして、5条で出し直しです。花木委員より「問題なし」と聞いております。129番も同じです。

130番、阿原神門____番、登記、現況ともに畑ですが。

横井満之委員　これも畑になっていますので、問題ありません。
事務局長　131番、阿原神門____番、登記田、現況畑ですが。
横井満之委員　はい、これも問題ありません。
事務局長　132番、阿原神門____番、登記田、現況雑種地ですが。
横井満之委員　これも駐車場になっておりますので、問題ありません。
事務局長　133番、西田中白山____番、登記田、現況畑ですが。
中野委員　問題ありません。
事務局長　134番、西田中白山____番、登記田、現況畑ですが。
中野委員　問題ありません。
事務局長　135番、助七二丁目____番、登記、現況ともに田です。浅井会長より「問題なし」と聞いています。
136番、西枇杷島町城並一丁目____番、登記、現況ともに田ですが。
大橋委員　問題ありません。
事務局長　137番、上条二丁目____番、登記、現況ともに畑ですが。
石塚委員　特に問題なしです。
事務局長　138番、西田中本城____番、登記、現況ともに田ですが。
中野委員　問題ありません。
事務局長　139番、西田中白山____番、登記田、現況畑ですが。
中野委員　問題ありません。
事務局長　140番、西枇杷島町城並一丁目____番、登記田、現況田ですが。
大橋委員　これも問題ありません。
事務局長　141番、土田三丁目____番、登記畑、現況畑ですが。
石塚委員　問題はありません。
事務局長　以上の件について、何か質問等ありませんか。質問等がなければ、異議なしとさせていただき本委員会として承認いたします。
渡辺委員　136番と140番、同じ所有者ですが住所が違うのはどうしてですか。
事務局　届出書の記載内容に基づいています。136番は住民票を添付しており届出書の住所は上新に、140番は登記簿謄本のみで届出書の住所は押花となっているためです。
渡辺委員　現住所の確認はしないのですか。
事務局長　あくまで届出書の内容に基づき処理をしています。受理通知書に不都合があれば出し直しになると思われます。
渡辺委員　わかりました。

事　務　局　長　　他に質問はありませんか。それでは、「2 その他」へ移ります。事務局お願いします。

事　　務　　局　（第2回農地パトロールの日程を確認）

（個人番号通知カードの写しの提出依頼）

（下之郷立切の撤去に向けて、来年度も引き続きパイプラインのみで導水可能か調査を行う旨説明）

中　野　委　員　　12月5日に説明会があり、地元の3人で行ったけど、地区を1月中に周ると聞いているけど、いつになりますか。

事　　務　　局　　1月26日以降になると聞いています。決まり次第連絡します。

（続いて平成28年度の農業関係の予算に関し、生産調整に対する補助を実施しているのは県内で本市のみで廃止する方向で、実行組合への補助金を増額する方向で調整している旨を説明）

加藤重雄委員　　現地確認はなくなりますか。

事　務　局　長　　行う予定はありません。4月に行っていた会議も行いません。ただ引き続き生産調整の調査は実施します。

石　塚　委　員　　報告だけはしてもらうということですね。実行組合への補助は減反とは関係なしに補助するということですか。補助金の使途はどういったものですか。

事　務　局　長　　実行組合の運営費として使っていただければと考えています。減らすばかりではいけませんので増額としました。今後、2月の実行組合会議にて、口頭にて説明します。予算が議決されたら、広報していきます。

次回の開催について確認します。平成28年2月19日、金曜日、午後1時30分から、場所は清須市春日公民館2階大会議室です、いつもと会場と時間が違いますのでくれぐれもお間違いの無いようよろしくお願いします。

以上で、平成27年度第10回農業委員会を閉会します。

―終了時刻午後２時４０分―

備考　　個人情報に当たるとの考えから、議事録中の具体的な地番は「____番」との表記で省略して記載しています。